FC Gefühle 入会申込書

ふりがな			血液型	型 （RH式　　）
入会者氏名				
生年月日	西暦　　年　　月　　日		年　齢	歳
住　所	〒			
保護者連絡先	自宅電話	（　　）　　－		
	自宅FAX	（　　）　　－		
	携帯電話	続柄（　　）		
	メールアドレス			
学　校	中学校		学　年	年生
健康状態				
既往歴				
身長・体重	身　長	cm	体　重	kg

入会にあたり、ご質問・ご要望等ございましたらご記入ください。

当会は会員に不測の事故が発生した場合に、一切の補償並びに後日の治療費等の責任は
負いませんので、あらかじめご了承ください。

上記内容を含む入会規約に同意の上、 FC Gefühleに入会を申し込みます。

年　　月　　日　　保護者氏名　　印

FC Gefühle　入会規約

第1条　名称

本クラブの名称は、FC Gefühle（グッフール）と称する。

第2条　所在地

本クラブは、和歌山県和歌山市三葛 285-125 に事務局を置く。

第3条　目的

本クラブは、生涯にわたってサッカーに親しみ、サッカーを通して一人の人間としての成長を図り、また、多くの人たちとの交流により、社会の中での規律を尊重し、逞しく生きていける人間を養うことを目的とする。

第4条　活動内容

1. 大阪サッカー協会第 3 種登録
2. 通常のサッカーの練習、練習試合、公式試合等への参加
3. 合宿練習、遠征試合、大会等への参加
4. 本クラブの目的に沿った活動への参加

第5条　入会資格及び手続き

本クラブに入会できる者は、本規約に賛同した者とし、スポーツを行うに適した健康状態であり、当クラブが入会に適すると認めた者とする。また、親権者の許可を条件とし、所定の入会申込書に必要事項を記入捺印し、提出することとする。

第6条　会費の滞納

クラブ員が活動費の納入を怠った場合、本クラブはその部員の活動を停止し、また、改善が見られない場合、クラブ員を退部させることが出来る。ただし、事前に本クラブに承認を得ている場合はその限りではない。

第7条　遵守事項

1. 本クラブの規約及び細則を守ること。
2. 本クラブの活動目的、指導方針及び監督、コーチの指導、指示に従うこと。
3. 本クラブの秩序、風紀を乱したり、本クラブが不利益を被るような行為は絶対にしないこと。行為をした場合はいかなる理由があれ退部とする。

第8条　事故への対応

1. クラブ員は、入部と同時にスポーツ安全保険に加入しなければならない。手続きはクラブが行う。
2. クラブ員が練習中、または試合中に負傷した場合の処置は、スポーツ保険の範囲内行い、その他の責任は負わない。
3. 施設、設備等の破損について、状況により個人の責任となる場合がある。
4. 事故、負傷等のトラブルが発生した場合は、直ちに現場責任者（監督、コーチ等）への報告を行うこと。

第9条　事故の責任

本クラブの管理下における活動中の事故、指定活動場所との移動中の事故に際し、本クラブ、指導者、クラブ員に対し、何らの損害賠償を請求出来ない。

第10条　改正及び細則

本クラブは必要に応じ、随時本規約を改正することが出来る。また、本規約に定めない事項について細則を定めることが出来る。

第11条　附則

1. 本クラブで知り得た個人情報は、クラブの運営以外の目的で使用することは出来ない。
2. 本規約は、令和２年４月１日から施工する。